平成３０年度

東広島市吉川財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

東広島市監査委員

東広監委第２１号
令和元年９月１７日

東広島市長　髙　垣　廣　徳　　様

東広島市監査委員　水　戸　　晃
同　　重　河　　格
同　　加　藤　祥　一

決算審査意見について

地方自治法第２３３条第２項の規定により、審査に付された平成３０年度東広島市吉川財産区特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

決　算　審　査　意　見

第１　審査の対象

平成３０年度東広島市吉川財産区特別会計歳入歳出決算及び附属書類

第２　審査の期間

令和元年８月２０日から令和元年９月９日まで

第３　審査の方法

平成３０年度東広島市吉川財産区特別会計歳入歳出決算書及び附属書類について、関係諸帳簿と照合して審査を行い、必要に応じて関係者の説明を聴取するなどにより実施した。

第４　審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており、計数も正確であり、また予算の執行状況もおおむね適正であると認めた。

決算収支は、歳入総額 3670万円、歳出総額 1013万円で、歳入歳出差引額 2657万円は翌年度へ繰り越している。

歳入の内訳は、県支出金 7万円、市支出金41万円、財産収入 1267万円、繰越金 2353万円、諸収入 2万円であり、歳出の内訳は、議会費 225万円、総務費 437万円、諸支出金 350万円である。

なお、財産の状況は次のとおりである。

財産の状況表

区　　分	３０年度末 現　在　高		２９年度末 現　在　高		増　減	
	万	㎡	万	㎡	万	㎡
土　　地	1	0776	1	0776		0
山　　林	331	6854	331	7555	△	700
建　　物		18		18		0
	億	万円	億	万円	億	万円
基　　金	1	0000	1	0000		0
現　　金	1	0000	1	0000		0

（１）山林

山林は、前年度末残高と比較して、700㎡減少している。これは山林を緑地として売却したためである。

注）１　金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。したがって、合計額と内訳の計が一致しないことがある。

２　面積は、原則として表示単位未満は四捨五入した。

３　基金の年度末現在高は、出納整理期間中の積立て又は取崩しを整理した出納閉鎖日における基金の現在高である。

第５　むすび

当年度の決算状況は、以上のとおりである。なお、経常経費については、引き続き効果的な執行に努めるとともに、当面執行計画のない剰余金については、基金への編入を検討していただきたい。